

プラスチック汚染根絶のための国際条約交渉 —主な論点と最終合意への道筋—

1. はじめに

この条約交渉は、2022 年 3 月にケニアのナイロビで開催された「第 5 回国連環境総会 (UNEA)」で、プラスチック汚染を終わらせる包括的な国際法的拘束力のある「協定」を 2024 年末までに策定することが、参加 175 か国の賛同を以って決議されたことから始まる。

「協定」には、プラスチック（以下プラと略称）の設計・製造から廃棄に至るライフサイクル全体を対象とする包括的なアプローチが求められた。

この決議を受けて政府間交渉委員会(INC: Intergovernmental Negotiating Committee)が設置され、2022 年以降 175 の国・地域が参加し、協定の成立を目指して真摯な交渉が繰り広げられたが、先進国と途上国・産油国等の利害の対立から交渉は難航し、未だ最終合意には至っていない。本稿では主要な論点と曙光が見えて来た合意への道筋について報告する。

2. 主要な論点

(1) 使い捨てプラの削減・禁止

レジ袋、ストロー、カトラリー、食器容器などの使い捨てプラ製品の削減やこれに段階的な禁止を提案。これに対しては、各国の事情に合わせた柔軟な対応を認めるべきと反論。

(2) マイクロプラ対策

海洋プラや 5 ミリ未満のマイクロプラ、とりわけマイクロビーズ（洗顔料や歯磨き粉などに含まれる微小プラ粒子）の世界的禁止や、タイヤ摩耗粉、合成繊維の繊維くず削減など。

(3) プラ製品設計と有害化学物質の規制

有害なプラ製品や化学物質のリストを国際的に策定し、段階的に廃止すべきとの提案に対し、「科学的根拠に基づかない過剰な規制は非現実的」、として慎重姿勢を示している国も多い。

(4) プラ生産への量的規制

プラの新規生産量を世界的に抑制・削減する目標を協定に盛り込む提案。これに対して、「リサイクル強化こそ現実的解決策」と主張する産油国やプラ生産国等との溝は埋められてない。

(5) 消費・流通段階での対策

過剰包装の削減、使い捨て文化からの脱却などの提案。これには企業側からの支あり。

(6) 適切な廃棄・リサイクルの強化

プラ汚染の直接の原因である不適切処理・投棄を防ぐため、自国の廃棄物管理基準の向上を義務付ける。

(7) 技術移転と能力構築

先進国に対し、安全な代替素材の開発やリサイクル技術・廃棄物管理のノウハウの途上国への提供を義務付ける。その履行を確保するためコンプライアンス手段を設ける。

(気候変動枠組条約に類似)

(8) 資金支援メカニズム

新たな「プラスチック基金」を創設するか、既存の国際資金を活用するか、交渉中。

(9) 責任の所在と原則

「汚染者負担原則」、「共通だが差異（先進国と途上国間の）ある責任」の盛り込み方？

(10) 履行・コンプライアンスと監視体制

締約国による報告義務や透明性確保の仕組み、コンプライアンス委員会等の設置。

3. 最終合意への道筋

3-1 基本方針へのコンセンサス

2025 年 8 月、ジュネーブで開催された政府間交渉委員会（INC）では「協定」としての最終合意が得られなかったものの、以下の**基本方針へのコンセンサス**は得られている。

- ① プラ汚染が世界規模の深刻な環境問題であり、放置すれば 2060 年までに現在の 70% 増の汚染が生じうるとの認識。
- ② 国際的に拘束力のある協定は必須であり、かつ法的拘束力を担保することが重要。
- ③ プラ汚染対策には、ライフサイクル全体を網羅する包括アプローチが重要（デザイン・生産段階から廃棄・二次利用までの対策）との認識。
- ④ 国別行動計画の策定義務や定期的な情報報告義務。

3-2 最終合意への道筋

① 生産量削減目標

最終段階での折衷案として、各国ごとの数値目標は課さず、前文や目標条項に「**2040 年までに一次プラスチックの年間生産量を持続可能な水準に削減する**」と明記する案が浮上。

② 有害物質リストと製品規制

最も有害なプラ製品及び化学物質のグローバルリストは設定される見通し。ただし初期リストにどこまで具体的に名指しするかは今後の折衝に待つ。

③ 資金・技術支援メカニズム

多くの途上国の強い要望に応え、「**プラスチック汚染対策基金**」及び「**科学・技術協力委員会**」が設けられる可能性が高い。

③ 国家行動計画と進捗レビュー

各国は「**国家プラスチック汚染防止行動計画**」を策定・更新することが求められる。

これにより、自らの削減目標や政策措置を国際的に約束することになる。計画の進捗状況は 2 年または 4 年ごとに報告書を提出し専門家によるピアレビューに付される。

以上、プラスチック汚染根絶のための画期的な国際条約（いわゆる「**プラスチック版パリ協定**」）の成立への最終ステップを紹介しました。今後とも推移を見守っていきたい。

2026 年 8 月 25 日 中村晴永

【謝辞】

本レポートを作成するにあたり、インターネットに公開された Tetsu Hattori 氏の「プラスチック汚染根絶のための国際条約交渉：最新動向と展望」から多くの示唆を得た。ここに記して感謝します